

令和3年12月7日

取手市政治倫理審査会
会長 高久匡志 様



取手新時代をひらく会

取手市政治倫理審査会における調査請求案件に係る調査について (回答)

令和3年11月29日付貴取政倫審発第4号にて回答依頼のありました件について下記のとおり回答いたします。

記

- (問い) ■■■氏個人からの寄付として受けた認識か、■■■氏が代表取締役を務める株式会社からの寄付として受けた認識か？
(回答) ■■■氏個人からの寄付として認識し、収支報告書にも記載しています。
- (問い) ■■■氏から寄付金を受領した際、住所を確認したか？寄付金の受領に関する書類の作成者・記載者は、貴団体と■■■氏のどちらか？
(回答) 寄付金を受領した際、住所が記載漏れであったので、会計責任者より、■■■氏に電話をして領収証の送付先ならびに連絡先を尋ねたところ、会社の住所で通るとのことでした。そこで、私どもでは領収証を同住所(会社と同一)に送付するとともに、収支報告書の住所も会社と同一の住所を当方で記載いたしました。現在、■■■氏の■■■市内の住所を把握しましたので、政治資金収支報告書の■■■氏住所の修正を県の選挙管理委員会宛てに届け出をする予定です。
- (問い) 政治資金収支報告書記載の際に■■■氏の住所は何をもとにして記載したか？
(回答) 上記2の回答とおりです。
- (問い) 寄付金税額控除に係る控除証明書を貴団体として交付しているか？交付していない場合、■■■氏からの寄付の受領に関する書類の写しをご提出ください。
(回答) 控除証明書は交付していません。平成31年分、令和元年分については領収証控えの写しを添付します。なお、貴取政倫審発第4号にて平成■■■年■■■月■■■日としているのは平成■■■年■■■月■■■日です。また、平成29年度分については領収証等の保存期限を超えて処分済ですので確認ができません。
- (問い) ■■■氏から寄附を受けた経緯
(回答) こちらではわかりません。政治活動のご支援の一環と理解し受け入れました。

取手新時代をひらく会
会計責任者 樹井好■■■
以上

領収証 (控)

様 No. _____

金額

¥

但

ひらく会への寄付
平成 年 月 日

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

〒302-0004 取手市取手2-14-24 管内ビル2F

取手新時代をひらく会

コウモ ウケ-585

領収証 (控)

様 No. _____

金額

¥

但

ひらく会への寄付
令和 年 月 日

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

〒302-0004 取手市取手2-14-24 管内ビル2F

取手新時代をひらく会